

終焉テーゼの二つの解釈

吉沢文武 (Fumitake Yoshizawa)
千葉大学

われわれは死を次のように理解していると思われる。

終焉(termination)テーゼ： ひとが死ぬとき、ひとは存在しなくなる。

近年英語圏の哲学において「死にまつわる害(mortal harm)」についての議論がますます盛んになっている。死にまつわる害の議論とは、死は死という害を死んだひとに与えるかという「死の害(harm of death)」についての議論と、死後に起こる出来事は死者に害（あるいは利益）を与えるかという「死後の害(posthumous harm)」の二つの害（あるいは利益）についての議論である。通常有害や利益などの価値についての議論に加えて、死にまつわる害の議論においては問題となっている当の害が帰属させられる主体が一見したところ存在しないということが問題を構成する本質的な要素としてあり、死にまつわる害の問題に独特の難しさを与えている。終焉テーゼは死にまつわる害の議論において常に関心に向けられる形而上学的なテーゼであり、主に倫理的な関心のもとに始まったと言える死にまつわる害の議論は、終焉テーゼをめぐる形而上学の議論としての展開を見せている。

終焉テーゼはわれわれの死についての理解を表しており、一見明快なテーゼであるように見える。だがおそらく、終焉テーゼには多義性がある。F・フェルドマンが論じるように「ひと(person, people)」や「存在する(exist)」の意味によって終焉テーゼはいくつかの仕方で定式化できる。しかしここで注目したいのはそういった定式化に複数のバージョンがありうるということではない。そうではなく、私が見たところ死にまつわる害が問題となる時、ひとつの終焉テーゼには次のように表現できる異なる二つの解釈が可能であると思われるのである。

- 1) 問題となっている害が帰属させられる主体が存在しない。
- 2) 問題となっている害がどのような仕方で帰属させられるにせよ、その害を帰属させられたそのひとが存在しない。

ひとつめの解釈はおそらく多くの論者に共有されているものであり、その死の理解のもとで「主体の問題(problem of the subject)」として、いかに死にまつわる害を帰属させるのかという問題への解決が目指されている。例えば生前に既に害を被っていたという説や、文字通りに死後に害を帰属させるための枠組みを提出する論者がいる。

だが、終焉テーゼには前者の意味とは区別可能なもうひとつの解釈があると思われ

る。後者の解釈は、前者の終焉テーゼの解釈のもとで主体の問題が解決した後にもう一度、問題となっている害について「いや、害がどのように帰属させられると説明してもよいのだが、死とはその害を帰属させられたそのひとが存在しないということだ」と言えるような死の意味である。主体の問題を解決するという点では違いがないように見える理論も、後者の解釈を表現できるかどうかという点において違いが現れる。後者の解釈を「終焉(termination)」とは区別して「消滅(annihilation)」と呼ぶことにする。消滅とは「肯定的にせよ否定的にせよ、いっさいの価値を持ちえないこと」であるのだが、消滅の表現の仕方のひとつは T・ネーゲルのようにそれをさらに「死の害を被ること」と呼ぶことである。害や利益などの価値をめぐる議論においては、消滅としての死の意味が特に重要であると私には思われるのである。

本発表の目的は、終焉テーゼとはそもそもどのようなテーゼであるのかということとを再検討し、終焉テーゼには二つの解釈があることと、特に消滅としての死の重要性を示すことである。本発表の議論はネーゲルの 1970 年の論文「死」の議論を、終焉テーゼの二つの区別と照らし合わせて詳細に検討することを中心に行う。その際ネーゲルによって提出され死にまつわる害の議論でしばしば用いられる「純粹に關係的な害」や「剥奪説」などの道具立てのポイントをより明確にすることも試みる。